(19)日本国特許庁(JP) (12) **公開特許公報**(A) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 330917

(P2002 - 330917A)

(43)公開日 平成14年11月19日(2002.11.19)

(51) Int.CI ⁷	識別記号	FI		テーマコード(参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 A	4 C O 6 1
	310		310 A	

審査請求 未請求 請求項の数 70 L (全 5 数)

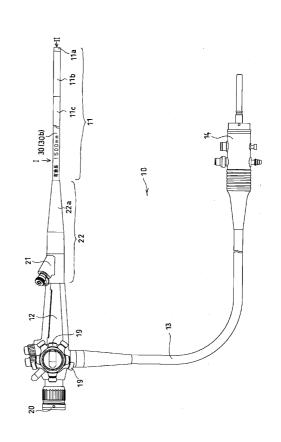
(21)出願番号	特願2001 - 140912(P2001 - 140912)	(71)出願人	000000527 加业学工类性学企业
(22) 山區口	亚群42年5日44日(2004 5 44)		旭光学工業株式会社
(22)出願日	平成13年5月11日(2001.5.11)		東京都板橋区前野町2丁目36番9号
		(72)発明者	荻野 隆之
			東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学
			工業株式会社内
		(74)代理人	100083286
			弁理士 三浦 邦夫
		Fターム(参	参考) 4C061 AA01 AA04 AA05 AA11 AA12
			BB02 CC02 DD03 FF11 FF21
			FF24 JJ17
		1	

(54)【発明の名称】 内視鏡

(57)【要約】

【目的】 正確且つ容易に、挿入部の最大外径及び有効 長を視認することができる内視鏡を提供する。

【構成】 可撓性を有する管状の体内挿入部 1 1 を有する内視鏡 1 0 において、体内挿入部 1 1 の有効長及び最大外径寸法を表示する表示部 3 0 (3 0 a 、3 0 b)を、体内挿入部 1 1 の側面に設けた。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 管状の挿入部を有する内視鏡において、 この挿入部の有効長を表示する表示部を備えたことを特 徴とする内視鏡。

1

【請求項2】 管状の挿入部を有する内視鏡において、 この挿入部の最大外径寸法を表示する表示部を備えたこ とを特徴とする内視鏡。

【請求項3】 管状の挿入部を有する内視鏡において、 この挿入部の有効長及び最大外径寸法を表示する表示部 を備えたことを特徴とする内視鏡。

【請求項4】 請求項1乃至3のいずれか一項に記載の 内視鏡において、前記表示部は前記挿入部に設けられて いる内視鏡。

【請求項5】 請求項1乃至3のいずれか一項に記載の 内視鏡において、前記表示部は前記内視鏡の把持操作部 に設けられている内視鏡。

【請求項6】 請求項1乃至3のいずれか一項に記載の 内視鏡において、前記表示部は前記挿入部と前記内視鏡 の把持操作部の間に位置する連結部近傍に設けられてい る内視鏡。

【請求項7】 請求項1乃至6のいずれか一項に記載の 内視鏡において、前記挿入部は、可撓性を有する可撓管 である内視鏡。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の技術分野】本発明は、管状の挿入部を有する内 視鏡に関する。

[0002]

【従来技術およびその問題点】近年、内視鏡検査(内視 鏡処置)は、多くの診療科で幅広く行なわれている。内 30 設されたユニバーサルチューブ13を有している。ユニ 視鏡は、消化器用、呼吸器用、耳鼻科用など適用部位に 応じて種々開発されており、適用部位を同一とする内視 鏡においても、検査目的や患者(患者の状態)に適宜対 応できるよう、複数の機種が設けられている。このよう に多機種の内視鏡を、術者(内視鏡操作者)はその手技 や検査目的、患者の状態などに応じて選択し、使い分け る。例えば、大腸検査では、結腸全域を観察する場合は 挿入管の有効長が長いものを選択し、直腸からS字結腸 までを観察する場合は有効長が短いもの、S字結腸から 下行結腸までを観察する場合は有効長がその中間のもの 40 結像された体腔画像は、体内挿入部11から把持操作部 を選択する。また、トラカール(外套管)に挿入管を挿 通して処置を行なう場合は、トラカールの最小内径より も挿入管の外径が細いものを選択する必要がある。

【0003】しかしながら、従来の内視鏡では、挿入管 の外径や有効長を視認するだけでは正確に知ることがで きず、術者は、内視鏡選択の際に、どの内視鏡が最適で あるのか判断しづらかった。

[0004]

【発明の目的】本発明は、正確且つ容易に、挿入部の最 大外径及び有効長を視認することができる内視鏡を提供 50 突起 2 1 が設けられている。なお、体内挿入部 1 1 と把

することを目的とする。

[0005]

【発明の概要】本発明は、管状の挿入部を有する内視鏡 において、この挿入部の有効長を表示する表示部を備え たことに特徴を有している。この構成によれば、術者 (内視鏡操作者)は、挿入部の有効長を正確且つ容易に 視認することができる。

【0006】また本発明は、管状の挿入部を有する内視 鏡において、この挿入部の最大外径寸法を表示する表示 10 部を備えたことに特徴を有している。この構成によれ ば、術者(内視鏡操作者)は、挿入部の最大外径の大き さを正確且つ容易に視認することができる。

【0007】また本発明は、管状の挿入部を有する内視 鏡において、この挿入部の有効長及び最大外径寸法を表 示する表示部を備えたことに特徴を有している。この構 成によれば、術者は(内視鏡操作者)は、挿入部の有効 長及び最大外径の大きさを正確且つ容易に視認すること ができる。

【0008】前記表示部は、術者(内視鏡操作者)が視 20 認しやすいように、挿入部または内視鏡の把持操作部に 設けられていると好ましい。若しくは、挿入部と把持操 作部の間に位置する連結部近傍に設けられていてもよ い。また、前記挿入部は、可撓性を有する可撓管とする ことができる。

[0009]

【発明の実施の形態】図1は、本発明を適用した内視鏡 10を示す外観図である。内視鏡10は、可撓性を有す る管状の体内挿入部11と、この内視鏡10の操作者が 把持する把持操作部12と、把持操作部12の側部に延 バーサルチューブ13の先端には、内視鏡10に照明光 を供給する光源装置を接続するための光源差込部14が 設けられている。

【0010】体内挿入部11は、先端側(図1において 右方)から順に、先端部11a、湾曲部11b、挿入部 可撓管 1 1 c を備えている。先端部 1 1 a には、図 3 に 示すように、対物レンズ15、照明用レンズ16、送気 ノズル17a、送水ノズル17b、処置具挿通チャンネ ル出口18が配置されている。対物レンズ15によって 12に至る光学ファイババンドルを介して接眼レンズ2 0から観察することができる。照明用レンズ16には、 ユニバーサルチューブ13から把持操作部12及び体内 挿入部11内を通るライトガイドファイババンドルを介 して、光源差込部14に接続された光源装置からの照明 光が与えられる。湾曲部11bは、把持操作部12に設 けた湾曲操作ノブ19によって湾曲操作される。

【0011】把持操作部12には、処置具挿通チャンネ ル出口18に連通する入口部を構成する処置具挿通入口 3

持操作部12の間に位置する連結部22は、体内挿入部 11に隣接する部分の外側が折れ止めゴム管22aによ って覆われている。

【0012】以上の内視鏡10には、体内挿入部11の 側面に位置させて、体内挿入部11の最大外径表示30 a及び有効長表示30b(図2)が付されている。すな わち、体内挿入部11自体が、体内挿入部11の最大外 径及び有効長を表示する表示部30として機能してい る。ここで、体内挿入部11の有効長とは、体内挿入部 いう。図4は体内挿入部11の部分拡大図である。なお 本実施形態では、挿入部可撓管11cと湾曲部11bの 接合部23、及び湾曲部11bと先端部11aの接合部 24、及び、先端部11aに形成されたレンズフード係 止部25の径が、体内挿入部11の最大外径となってい

【0013】この表示部30により、内視鏡操作者は、 体内挿入部11の最大外径及び有効長を正確且つ容易に 知ることができ、被検部位や被検目的などに応じて適切 な内視鏡を選択することができる。例えば、狭窄や癒着 20 10 内視鏡 がみられる患者に対しては挿入部外径が細いものを選択 し、患者が幼少児である場合には挿入部外径が細く、且 つ有効長が短い幼少児専用のものを選択する。また腹腔 鏡下外科手術や胸腔鏡下外科手術のようにトラカール (外套管)に体内挿入部11を挿通して処置を行う場合 には、挿入部外径が上記トラカールの最小内径よりも細 いものを選択する。また親子式スコープの子スコープと なる内視鏡を選択する場合には、親スコープの鉗子チャ ンネルが子スコープのガイド管路となるから、挿入部外 径が上記鉗子チャンネルの最小内径よりも細いものを選 30 17a 送気ノズル 択する。

【0014】本実施形態では、表示部30を体内挿入部 11自体に設けているが、図5に示すように把持操作部 12に設けてもよく、図6に示すように連結部22近傍 に設けてもよい。つまり、内視鏡操作者が視認しやすい 位置であればよい。

【0015】以上、図示実施形態を参照して本発明を説 明したが、本発明の内視鏡は図示実施形態に限定される ものではない。例えば、本発明は、光学ファイバや接眼 レンズ20の代わりにCCD等を用いた電子内視鏡にも*40

*適用可能である。

[0016]

【発明の効果】本発明によれば、管状の挿入部を有する 内視鏡において、挿入部の最大外径及び有効長を正確且 つ容易に視認することができ、検査目的や患者の状態な どに応じて適切な内視鏡を選択することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を適用した内視鏡の一実施形態を示す外 観図である。

11の先端から折れ止めゴム管22a端部までの長さを10【図2】図1の矢印1方向から見た、体内挿入部の側面 図である。

> 【図3】図1の矢印II方向から見た、体内挿入部の正面 図である。

【図4】体内挿入部の部分拡大図である。

【図5】表示部を把持操作部に設けた内視鏡を示す図で

【図6】表示部を連結部近傍に設けた内視鏡を示す図で ある。

【符号の説明】

11 体内插入部

11a 先端部

11b 湾曲部

11c 挿入部可撓管

12 把持操作部

13 ユニバーサルチューブ

14 光源差込部

15 対物レンズ

16 照明用レンズ

17b 送水ノズル

18 処置具挿通チャンネル出口

19 湾曲操作ノブ

20 接眼レンズ

2 1 処置具挿通入口突起

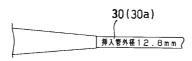
2 2 連結部

22a 折れ止めゴム管

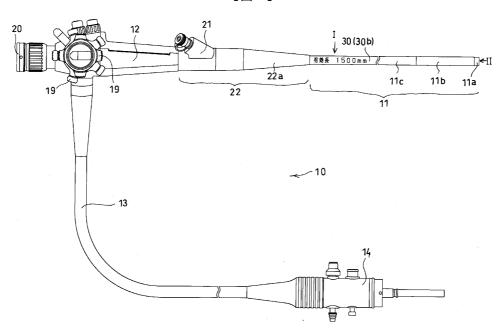
2 3 2 4 接合部

25 レンズフード係止部

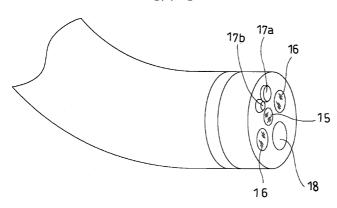
【図2】



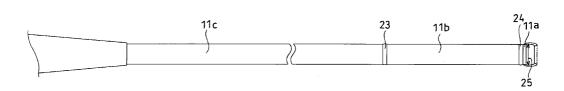
【図1】



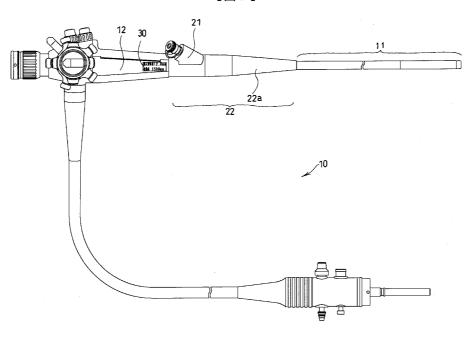
【図3】



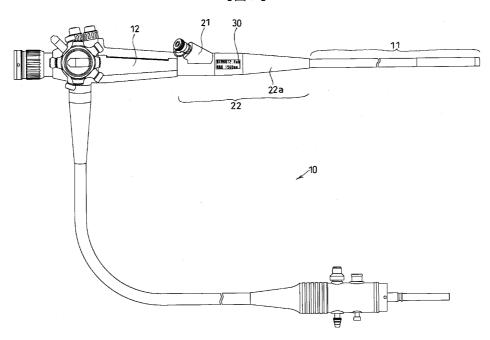
【図4】



【図5】



【図6】





专利名称(译)	内视镜				
公开(公告)号	<u>JP2002330917A</u>	公开(公告)日	2002-11-19		
申请号	JP2001140912	申请日	2001-05-11		
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社				
申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社				
[标]发明人	荻野隆之				
发明人	荻野 隆之				
IPC分类号	A61B1/00				
FI分类号	A61B1/00.300.A A61B1/00.310.A	A61B1/00.710 A61B1/00.711 A	61B1/005.510 A61B1/008.510		
F-TERM分类号	4C061/AA01 4C061/AA04 4C061/AA05 4C061/AA11 4C061/AA12 4C061/BB02 4C061/CC02 4C061 /DD03 4C061/FF11 4C061/FF21 4C061/FF24 4C061/JJ17 4C161/AA01 4C161/AA04 4C161/AA05 4C161/AA11 4C161/AA12 4C161/BB02 4C161/CC02 4C161/DD03 4C161/FF11 4C161/FF21 4C161 /FF24 4C161/JJ17				
代理人(译)	三浦邦夫				
外部链接	Espacenet				

摘要(译)

本发明的目的在于提供一种内窥镜,其能够准确且容易地视觉识别插入部的最大外径和有效长度。 在具有挠性管状的主体插入部11的内窥镜10中,在主体插入部中设有用于显示主体插入部11的有效长度和最大外径尺寸的显示部30(30a,30b)。 提供11面。

